

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和7年3月18日

評価者：健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市南部リハビリテーションセンター
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
業務の概要	【南部日中活動センター】 (1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業 (2) 障害者総合支援法第5条第12項に規定する自立訓練のうち、同法施行規則第6条の6第2号に規定された生活訓練事業 (3) 障害者総合支援法第5条第13項に規定された就労移行支援事業 (4) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業 (5) 障害者総合支援法第5条第15項に規定された就労定着支援事業 (6) その他本施設の設置目的を達成するために必要な業務 【南部在宅支援室】 (1) 障害者及びその介護者に対する専門的な相談に関すること。 (2) 障害者に対する医学的、心理学的、社会的及び職能的な診断、治療、訓練、検査及び評価に関すること。 (3) 障害者及びその介護者に対する介護方法の指導、健康指導その他の便宜の供与に関すること。 (4) 障害者に係る福祉用具の普及の促進に関すること。
指定管理者	名称：社会福祉法人三條会 代表者：理事長 酒井 亮介 住所：広島市安佐北区小河原町1281番地 電話：082-840-3660
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課（内線：33713）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	【日中活動センター】 ・毎月、在宅支援室との合同カンファレンスを実施し、同室の医師やリハ職等とともに、支援の内容、方向性や役割等を明確にして、各サービスにおいて、利用者個々の目標や希望に沿ったサービス提供に努めるなど、利用者の特性・能力に応じたプログラムの実施やメニュー設定、自力通所に向けた通勤訓練等、専門的な知見でより質の高い支援を行えるよう取り組んだ。 ・医療的ケアが必要な方、障害や環境により多様な課題を抱えている方など、他の事業所での受け入れが難しい方についても、できる限り受け入れを行った。また、利用者へのアンケート調査や、利用契約の際に利用者や家族からの意見・要望の聞き取りなどを踏まえ、「腰痛予防を目的とした体操プログラム」の導入や「交通安全教室」の開催など、利用者の意見・要望を踏まえた事業運営を行った。 ・令和5年度においては、利用者がサービス利用の中で、獲得したい目標を達成したことなどによって、11名の方が新たな事業所等へ移行するなど、通過型の事業所として役割を果たすことができた。 ・同建物内において同一法人が運営している入所施設川崎ラシクルと合同で会議や研修を実施し、各事業所内での利用者の生活状況の共有を行うなど連携した。 また、同建物内にて同日に複数のサービスの利用ができることによって、家族の送迎に係る負担の軽減や、入所者の地域移行に向けては、在宅支援室も含め連携を行うなど、複合型施設としてのメリットを生かすことができた。

		【在宅支援室】 ・医療から地域へ連携した利用者支援を展開するため、令和5年度は、回復期病棟のある6つの病院（市外を含む）へ機関訪問を行った。その結果、それぞれの機関の役割や機能について学ぶとともに、職員間の顔の見える関係の構築にもつながり、病院からの相談件数の増加や利用者への円滑な支援につなげることができた。 ・相談機能については、調査訪問をソーシャルワーカー2名体制で実施するとともに、必要に応じてセラピストを同席させるなど、支援が困難なケースについても効果的な支援が行えるよう取り組んだ。 ・体内の水分量や筋肉量などを測定する高精度体成分分析装置である「In Body」を活用して、運動・生活指導を行うとともに、運動しながら脳を働かせる自転車型運動機器である「コグニバイク」を利用して、個々の障害状況に合わせた運動プログラムの提案・実施や、必要に応じて法人内の管理栄養士による栄養指導を実施するなど、利用者の自立や在宅生活の質の向上に取り組んだ。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	・日中活動センターでは、利用者の障害特性や能力に応じたプログラムの実施や、生活の自立に向けた訓練の実施等、事業目的である利用者の知識・能力の向上及び利用者の自立や在宅生活の質の向上に向け、事業運営を行うことができた。 ・在宅支援室においては、「In Body」を活用しての運動指導や生活指導のほか、ソーシャルワーカーによる調査訪問、利用者や家族、地域の支援者等からの各種相談への対応、医師及びセラピストを含めて評価訪問（または来所での診察・評価）等を実施することによって、事業目的である地域の福祉の増進を図ることができた。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	・事故防止対策委員会を設置し、ヒヤリハットや事故の要因分析及び再発防止策の検討を行うとともに、見直されたものについては、法人内の各種会議や研修を通じて、全職員に周知を行うなど、事故防止に向け取り組み、安全・安心の面で大きな問題はなかった。 ・川崎市複合福祉センター全体の消防計画に基づく避難訓練を実施することで、すべての施設利用者及び職員が安全かつスムーズに避難できる体制を整えるとともに、地震発生を想定した職員の安否確認訓練も実施した。また、緊急時の連絡先及び関係機関等への連絡体制も整備しており、緊急時に備えている。 ・施設・設備の保守管理については、業務委託を活用して、設備維持に必要な点検及びメンテナンスを適切に実施している。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	・日中活動センターは、多機能型施設であり、職員に求められるスキルも多い。在宅支援室においても、在宅の高齢者や障害児者のほか、保護者等に対して、機能訓練や支援方法の指導、福祉用具等の各種相談など、数多くの業務があり、職員に必要な知識・能力は多岐にわたるため、両施設ともに引き続き職員のスキル向上に向け取り組んでいくことが必要である。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	・年度及び四半期ごとに提出される事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営の状況調査（現地ヒアリング含む）を行った。 ・管理運営においては、問題が発生した際の指導や、必要な調整・協議を行うなど、適切にマネジメントを行った。																
2	制度活用による効果はあったか。	（サービスの向上） ・研修に係る受講料や宿泊費等の経費の補助や研修を出張勤務として取り扱うなど、職員が研修を受講しやすい環境を整備する取組のほか、資格取得奨励制度及び報奨金制度を設けることにより、職員のスキル向上意欲を高める制度を導入するなど、個々のスキルアップや提供するサービスの向上、専門職としての知識・技術の習得に向け、民間事業者独自の事業運営を行った。 ・月1回以上は、在宅支援室と日中活動センター合同でのカンファレンスを行い、利用者支援の方法についての検討を行うなど、よりよいサービスを提供できるよう事業運営している。 【南部日中活動センター】 ・医療行為の自立に向けた支援や通勤訓練等、民間事業所が有する支援に必要な知識・技術・専門性を活用することによって、利用者の状態やニーズに合わせた支援を適切に提供できている。 【利用実績】 ＜南部日中活動センター＞各年度末契約者数 <table><tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>就労移行支援 (定員10名)</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>就労継続支援B型 (定員10名)</td><td>9</td><td>13</td><td>15</td></tr><tr><td>生活訓練 (定員10名)</td><td>5</td><td>7</td><td>6</td></tr></table>		R3	R4	R5	就労移行支援 (定員10名)	1	2	2	就労継続支援B型 (定員10名)	9	13	15	生活訓練 (定員10名)	5	7	6
	R3	R4	R5															
就労移行支援 (定員10名)	1	2	2															
就労継続支援B型 (定員10名)	9	13	15															
生活訓練 (定員10名)	5	7	6															

		生活介護 (定員6名)	8	12	12																																																
		【南部在宅支援室】 ・近隣の回復期病棟のある病院等への訪問や勉強会を積極的に行うことによって、リハビリテーションに対する意見交換やそれぞれの機関が担うべき役割の相互理解につなげることができ、地域の関係機関との連携強化や事業所としての役割の認知につなげることができた。 <南部在宅支援室> <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>相談件数(新規)</td><td>300※</td><td>127</td><td>165</td></tr><tr><td>訪問件数</td><td>770</td><td>534</td><td>754</td></tr><tr><td>補装具外来件数</td><td>256</td><td>242</td><td>338</td></tr></table> ※R3年度は当該施設が開設されたことに伴い、施設機能等に関する相談も多かったため、例年と比較して件数が多い。 (経費の節減) ・指定管理者制度導入時、日中活動センターは、給付費等の収入で支出をまかなえるという見込みで収支を見込んでいたが、本施設では他の事業所では受け入れが難しい方をできる限り受けいれている点や、就労移行支援においては、民間事業所数も多いことなどから、想定よりも利用実績が少なくなっていることも起因し、下記の表のとおり、現状の収支状態で継続的に運営していくことは困難な状況となっている。 そのため、次期指定期間においては、定員の見直しも検討したうえで、適当な指定管理料に見直していくことが必要である。 【収支状況】(日中活動センター) 単位：円 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>収入</td><td>18,108,471</td><td>44,342,915</td><td>54,995,423</td></tr><tr><td>支出</td><td>64,288,077</td><td>68,299,533</td><td>76,803,853</td></tr><tr><td>収支</td><td>△46,179,606</td><td>△23,956,618</td><td>△21,808,430</td></tr></table> 【収支状況】(在宅支援室) 単位：円 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>収入</td><td>73,529,210</td><td>73,627,394</td><td>73,559,530</td></tr><tr><td>支出</td><td>61,955,322</td><td>63,905,329</td><td>71,174,375</td></tr><tr><td>収支</td><td>11,573,888</td><td>9,722,065</td><td>2,385,155</td></tr></table>					R3	R4	R5	相談件数(新規)	300※	127	165	訪問件数	770	534	754	補装具外来件数	256	242	338		R3	R4	R5	収入	18,108,471	44,342,915	54,995,423	支出	64,288,077	68,299,533	76,803,853	収支	△46,179,606	△23,956,618	△21,808,430		R3	R4	R5	収入	73,529,210	73,627,394	73,559,530	支出	61,955,322	63,905,329	71,174,375	収支	11,573,888	9,722,065	2,385,155
	R3	R4	R5																																																		
相談件数(新規)	300※	127	165																																																		
訪問件数	770	534	754																																																		
補装具外来件数	256	242	338																																																		
	R3	R4	R5																																																		
収入	18,108,471	44,342,915	54,995,423																																																		
支出	64,288,077	68,299,533	76,803,853																																																		
収支	△46,179,606	△23,956,618	△21,808,430																																																		
	R3	R4	R5																																																		
収入	73,529,210	73,627,394	73,559,530																																																		
支出	61,955,322	63,905,329	71,174,375																																																		
収支	11,573,888	9,722,065	2,385,155																																																		
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	・当該施設は、障害福祉サービス事業所としての業務だけでなく、地域における障害者支援の中核機関として地域の支援力向上のための役割などが求められている。引き続き現サービスを継続していくためには、現指定期間における収支状況で運営していくことは困難であり、次期指定期間においては、定員の見直しの検討も含め、経費を見直していく必要がある。																																																			
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	・多様化するニーズや、施設の設置目的に沿うサービスを効率・効果的に実施していくとともに、民間施設では受け入れることが困難な方や、法制度の狭間で支援対象とならない方に対して、専門的な支援を継続的に行っていく必要があることから、引き続き指定管理者制度により運営することが望ましい。																																																			

4. 今後の事業運営方針について

・指定管理者の公募にあたっては、指定管理者が変更となった場合に、人材確保と引継ぎのための十分な期間を確保するため、3か月程度公募期間の前倒しを行い、引継ぎに要する予算及び期間(6か月)を確保する。また、仕様書の内容の見直しなどを行った上で、多くの事業者が参画しやすいよう広く周知を行う。 ・当該施設においては、高度な専門性が求められていくことから、より多くの事業者が参画しやすくなるよう、在宅支援室、日中活動センターに分けて、次期指定管理者の募集を行っていく。 ・日中活動センターにおける利用者の定員数の変更については、施設の方針や地域の実情等を踏まえ、検討していく必要がある。 ・地域の障害者支援における中核機関として、引き続き地域の障害福祉サービス事業所などの関係機関と連携を図っていくとともに、職員のスキル向上に向け取り組んでいく必要がある。
